

浜田市上下水道事業管理告示第 24 号

浜田市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成 17 年浜田市水道事業管理規程第 23 号）第 3 条の規定により、浜田市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定したので、同規程第 8 条第 1 号の規定により告示します。

令和 7 年 10 月 3 日

浜田市長 久保田 章 市

浜田市水道事業指定給水装置工事事業者

指定番号	第 111 号
名 称	有限会社玖田設備工業
代 表 者	代表取締役 玖田 篤史
所 在 地	広島県広島市安佐北区亀山四丁目 3 番 5 号
指定年月日	令和 7 年 9 月 29 日
有効期間	令和 12 年 9 月 28 日まで